



2022年6月28日

各 位

会社名 MRK ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 岩本 眞二
(コード 9980 東証スタンダード)
問合せ先 専務執行役員 経営管理本部長
兼経営企画部長 中 研悟
(TEL 06-7655-5000)

支配株主等に関する事項について

当社の親会社である RIZAP グループ株式会社について、支配株主等に関する事項は、以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）、その他の関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等

(2022年3月31日現在)

名 称	属 性	議決権所有割合 (%)	発行する株券が上場されている金融商品取引所等
RIZAP グループ株式会社	親会社	54.30	証券会員制法人札幌証券取引所 アンビシャス

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

RIZAP グループ株式会社は、当社の議決権の 54.30%を所有しており、当社の親会社に該当します。

同社との人的関係につきましては、同社から派遣された取締役が 2 名、同社の役職員を兼務する取締役が 1 名となっております。

当社は、同社との協力関係を保ちながら事業展開を行っておりますが、当社の経営上の重要な意思決定は、取締役会、グループ経営会議等により十分審議の上決定していることから、一定の独自性は確保されていると認識しております。

(役員)の兼務状況)

(2022年6月28日現在)

役 職	氏 名	親会社等又はグループ企業での役職	就 任 理 由
代表取締役 社 長	岩本 眞二	RIZAP グループ株式会社 上級執行役員 マルコ株式会社 代表取締役社長 社長執行役員 MISEL 株式会社 取締役	経営者として企業経営・事業戦略に関する豊富な知識と経験を有しており、当社グループの経営判断・意思決定の過程でその知識と経験に基づいた助言・提言をいただくため
取締役	塩田 徹	RIZAP グループ株式会社 取締役 国内事業・マーケティング・人事・DX 統括・社長室長・RIZAP 事業統括兼 REXT 事業統括 RIZAP 株式会社 取締役 RIZAP トレーディング株式会社 代表取締役社長 堀田丸正株式会社 取締役 BRUNO 株式会社 取締役 SD エンターテイメント株式会社 取締役 株式会社アンティローザ 代表取締役会長 RIZAP ビジネスイノベーション株式会社 代表取締役社長 REXT 株式会社 代表取締役社長	人事及び総務等の管理部門に関する豊富な知識と経験を有しており、また RIZAP グループ株式会社において営業門を含めた経営全般に携わっており、当社グループの経営判断・意思決定の過程でその知識と経験に基づいた助言・提言をいただくため
取締役	鎌谷 賢之	RIZAP グループ株式会社 取締役 RIZAP 株式会社 取締役 BRUNO 株式会社 取締役 SD エンターテイメント株式会社 取締役 RIZAP ビジネスイノベーション株式会社 取締役 株式会社湘南ベルマーレ 取締役	RIZAP グループ各社において経営及び管理部門の豊富な知識と経験を有しており、当社グループの経営判断・意思決定の過程でその知識と経験に基づいた助言・提言をいただくため

3. 支配株主等との取引に関する事項

種 類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
親会社	RIZAPグループ 株式会社	(被所有) 直 接 54.30	役員の兼任 資金の貸付 経営指導	資金の貸付 (注) 1	3,000,000	関係会社 短期貸付金	—
				資金の回収 (注) 1	3,500,000		
				貸付金の担保 の受入れ	—		
				当社銀行借入に 対する保証債務 (注) 1	50,000	—	—
				利息の受取 (注) 1	9,644	流動資産 その他	—
				経営指導料 (注) 2	263,500		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。担保受入れの取引金額は、当事業年度末日現在の貸付金残高であります。当社は、金融機関からの一部の借入に対し、親会社より債務保証を受けておりません。債務保証の取引金額は、期末借入残高を記載しております。当該債務保証につきましては、保証料の支払いは行っておりません。
2. 経営指導料は、業務内容を勘案し当事者間契約により合理的に決定しております。

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

RIZAP グループ株式会社は、当社の親会社であります。同社と取引等を行う場合の取引条件については、少数株主の利益を害することがないように、当社と関連を有しない第三者との取引条件と同等のものとするを基本方針としております。

また、取引内容に応じ、社内の稟議決裁手続、取締役会での決議等により、取引の公正性を確認したうえで実施することとし、同社から派遣された取締役が特別利害関係人に該当する場合には、当社取締役会の決議に参加しないこととしております。

現在、新型コロナウイルス感染症による不測の事態に対応するための特別措置として、同社グループ各社で要職を兼務している役員を一時的に当社取締役として迎えており、その数が当社取締役の過半数となっております。同社との取引については、独立性を有する取締役（監査等委員、社外取締役）の意見を確認の上、取締役会において審議し対応しております。

なお、同社グループ各社もこれと同様の取扱いとしております。

以上